



てき丸君News 第55号

発行：公益社団法人全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

第41回理事会を開催

当連合会の第41回理事会を10月10日に開催しました。

今回の理事会では、①賛助会員の入会承認について、②2019年度「第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会」について、③2019年度全国正会員会長・理事長会議の開催について、の3つの議案を審議しました。議案のうち、第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会については、来年11月15日に兵庫県で開催することが決まりました。また、全国正会員会長・理事長会議は、2020年2月に福島県での開催が承認されました。協議事項では、当連合会のロゴマークの作成が承認され、ロゴマークのデザインを公募することとなりました（公募要領は別掲）。ロゴマークは、来年3月の理事会で決定する予定です。（総務部・古川）

連合会より

●最終処分場維持管理技術研修会を福岡市で開催●



最終処分場技術研修会を10月4日～5日に福岡市で開催し、全国から45名の方が出席されました。全産連最終処分会長の杉田昭義氏及び公益社団法人福岡県産業資源循環協会会長の森史朗氏から開会の挨拶がありました。

まず、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課主査の林実氏から「最終処分場を取り巻く課題と方向性について」のテーマで、最終処分場に関する最新の状況及び今後の規制の方向性等について講演がありました。続いて福岡市環境局施設部施設課西部埋立係長の高木洋氏から「福岡市における最終処分場の考え方と維持管理について」と題し、福岡市の処分場において官学連携による様々な実験の結果により準好気性埋立構造が確立された経緯について説明がありました。

その後、福岡大学環境保全センター教授の柳瀬龍二氏から「最終処分場の最新情報と事例紹介及び最終処分場の廃止と健康診断について」、都築鋼産株式会社取締役事業統括本部長の穂積篤史氏から「産業廃棄物最終処分場における搬入廃棄物の管理（契約から埋立まで）」の講演がありました。講演後の意見交換会では、受講者及び講師が熱心かつ和やかな意見交換が行われました。

翌日は、午前中には福岡市西部埋立地において埋立地におけるモニタリングを中心に、午後は西部污水处理場において浸出水・浸透水の分析を中心とした実習を行いました。（調査部・香川）

●中間処理部会●

平成30年度第1回中間処理部会運営委員会を10月29日に開催しました。会議冒頭に環境省が出席し、廃棄時のフロン回収について意見交換を行いました。

続いて、廃プラスチック類の中国輸入規制の影響について等を議論し、最後は事務局から最終処分委託契約書、小型家電リサイクル法について等を報告して会議は終了しました。（調査部 日浦）

●連合会のロゴマークを募集しています●

当連合会は、今年4月1日に全国産業資源循環連合会に名称を変更しましたが、この新名称にふさわしいロゴマークを募集しています。

応募締め切りは12月28日必着で、応募者のオリジナル作品に限ります。最優秀賞作品には賞状と副賞10万円を贈呈します。

応募資格の制限は特にありません。多くの皆様のご応募をお待ちしています。応募要領は下記をご覧ください。

<https://www.zensanpairen.or.jp/logomarkconpe/>

産業・資源循環議員連盟PTが第1回会合を開催

産業・資源循環議員連盟プロジェクトチーム第1回会合が去る10月25日(木)自由民主党本部5階会議室において開催されました。

開催にあたり、産業・資源循環議員連盟の田中和徳会長より「会長に就任して、活動方針や重点分野の進め方を定め、産業・資源循環議員連盟プロジェクトチー

(PT)を設置しました。我々の産業・資源循環議員連盟のネーミングも全国産業資源循環連合会の名前も正に循環型社会の施策に一致しており、産業廃棄物処理業界は重要な使命を担っていく業界であり、法律の整備の要望もあるが、先ずは仕事がやりやすく、きちんとできるように議員連盟として支援をしていく。井上座長を中心にしっかり活動していただくことを期待しています」との挨拶がありました。

続いて、産業・資源循環議員連盟プロジェクトチームの井上信治座長より、「産業廃棄物処理業界の重要な使命を担ったプロジェクトチームであるが、少数精鋭の6名でやっていく。要望されている法律等は重要であるが先ずは、業界の意見を聞きながら、行政の協力のもと、産業廃棄物処理業界の課題の中味を議論して詰めていくことが大事である。その中で法律が必要であれば作っていく。単なる勉強会でなく、成果のある会にしていきたい。」とご挨拶されました。

この後、環境省環境再生・資源循環局の山本局長、国土交通省環境・リサイクル企画室の直原室長、全国産業資源循環連合会の永井会長、全国産業資源循環連合会政治連盟の國中理事長より、それぞれ議員連盟PTの活動に協力・期待する旨の挨拶がありました。主な議題は次の通りです。

1. 産業・資源循環議員連盟プロジェクトチームの今後の進め方について

- 井上座長より資料(別掲)にもとづき次の説明がありました。
- ・議連PTの名称を「資源循環促進プロジェクトチーム」とする。
 - ・PTの当面の進め方として、振興法律案大綱を視野に入れつつ、当面は業界の最重要な事項から取りかかるものとし、まずは業界を担う人材の育成・確保と再生品の利用促進を扱うものとする。
 - ・PT会合は毎月1回のペースで1時間程度開催する。
 - ・会合出席者は、PTメンバーの他オブザーバーとして、行政、業界団体、有識者等、座長が必要と認める者とする。

以上の説明後、協議が行われ、当面の検討していく事項として、①「人材の育成・確保」、②「再生品の利用促進」の2つのテーマを同時並行で扱うこととなりました。

2. 産業廃棄物処理業界の現状と今後の課題について

当連合会の森谷専務理事より「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案大綱(仮称)」及び「廃棄物処理法等の見直しに関する連合会意見について」の現状報告を行いました。

3. その他意見交換

PTの先生より「技能実習生の実現にあたっては将来の海外展開を見据えた検討も必要」との意見が出され、業界からは「人材の育成と人手不足に対する早期の対応を、そして再生品の利用促進、拡大のためには、廃棄物からの再生品の商品としての認定基準を設け、廃棄物からの卒業を検討していただきたい」と要望しました。行政からは、「人材育成については、連合会と協力しながら取組んでいきたい。また、再生品の利用促進においては、廃プラスチックの取扱いも考慮して取組んでいただきたい」等の発言がありました。次回会合は11月下旬の予定です。
(政治連盟事務局長・土井)

○主な出席者(順不同・敬称略)

- 産業・資源循環議員連盟：田中和徳(会長)
 産業・資源循環議員連盟PT：井上信治(座長)、あかま二郎(事務局長)、中西祐介、小倉将信
 環境省：山本昌宏(環境再生・資源循環局長)、松澤裕(大臣官房審議官)、成田浩司(廃棄物規制課長)
 国土交通省：直原史明(総合政策局環境・リサイクル室長)、松岡貞則(同課長補佐)、
 古賀文雄(土地・建設産業局建設業課課長補佐)
 全国産業資源循環連合会政治連盟：國中賢吉(理事長)、藏本忠男(副理事長)、高橋俊美(副理事長)、
 川本義勝(業法担当理事)
 全国産業資源循環連合会：永井良一(会長)、杉田昭義(理事・最終処分部長)、
 藤枝慎治(理事・収集運搬部長)、浜野廣美(理事・建設廃棄物部長)、
 森谷賢(専務理事)



(別掲) 平成30年10月25日

「産業・資源循環議員連のPTについて」

産業・資源循環プロジェクトチーム座長 井上 信治

○産業・資源循環議員連盟のPTの名称

「資源循環促進プロジェクトチーム」

○PTメンバー

座長	井上信治	衆議院議員 (東京25区)
副座長	松村祥史	参議院議員 (熊本)
事務局長	あかま二郎	衆議院議員 (神奈川14区)
メンバー	赤澤亮正	衆議院議員 (鳥取2区)
	中西祐介	参議院議員 (徳島・高知)
	小倉将信	衆議院議員 (東京23区)

○PTの当面の進め方

産業廃棄物処理の受け手から、資源・エネルギーへの創り手に飛躍しようとしている産業廃棄物処理業界において、全国産業資源循環連合会は、それを促進するための法的手段案として、2017年11月に「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案(仮称)大綱」を公表した。2018年5月22日には、産業・資源循環議員連盟は総会において、資源循環の促進のため廃棄物処理法の役割や業の振興について調査検討を行い政策発信するとの活動方針をまとめた。

以上を踏まえ、PTとしては大綱の法案化を視野に入れつつ、産業廃棄物処理業界にとって最重要な事項から取りかかるものし、当面、業界を担う人材の育成・確保と、再生品の利用促進を扱うものとする。

人材の育成・確保は、大綱における産業廃棄物処理業者の責務や「産業・資源循環議員連盟活動方針」に基づく活動の重点分野と進め方(2018年7月17日)のペーパーの3. から7. の課題に対応するための基礎となっている。とりわけ、人材の確保・海外展開の後押し、国際貢献の観点から、外国人技能実習生制度の産業廃棄物処理業への適用が求められ、また、労働災害の多発が問題となっている業界であることから安全・安心に働ける職場づくりが人材の確保のために必要である。

また、産業廃棄物を原材料とする再生品が広く利用されることは、大綱において施策事項としてとりあげられており、再生品の使用拡大は国内での資源循環を一層促進することになり、資源や燃料の多くを海外に依存する我が国にとって、その意義は大きい。

そこで、PTとしては、以下の項目の実現を図るために必要な検討を第一優先で行う。

1. 人材の育成・確保

- ①産業廃棄物処理業の業務に従事する者の資格制度を導入すること
- ②産業廃棄物処理業を外国人技能実習生制度の対象職種とすること
- ③産業廃棄物処理業における安全衛生の企業体制をより制度的に強化すること

2. 再生品の利用促進

- ①事業者及び国民による再生品の使用を拡大すること
- ②再生品の使用用途に適切な品質と利用方法を確保すること

また、上記の検討後には大綱に盛り込まれている課題について、PTは順次検討を行い、大綱を法案化するための様々な調査研究や議論を行う。さらに、PTは、大綱と関係がある全国産業資源循環連合会の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の見直しに関する意見」(2016年3月)の進捗に留意し、議員連盟に必要な意見を述べる。

○PT会合の開催要領

- ◆第1回会合では、PTの進め方を確認するとともに、「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案(仮称)大綱」(2017年11月)及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の見直しに関する意見」(2016年3月)のヒアリングを行う。
- ◆その後テーマを設定して、毎月1回のペースで1時間の会合を開催する。適宜、関係省庁と有識者からヒアリングを行う。PTとして、本年度内を目途にとりまとめを行うように努める。
- ◆会合の時間帯は、原則、昼。
- ◆会合の場所は、議員会館内の会議室又は自由民主党本部内の会議室。
- ◆PT座長が必要と認める者をオブザーバーとして参加を依頼。

○オブザーバー

環境省
国土交通省
全国産業資源循環連合会政治連盟
全国産業資源循環連合会
有識者
その他PT座長が必要と認める者

全国産業資源循環連合会政治連盟第47回理事会を開催

全国産業資源循環連合会政治連盟の第47回理事会を、10月10日に全国産業資源循環連合会・会議室において開催しました。

初めに國中政治連盟理事長が、「7月17日に平成30年度第2回の産業・資源循環議員連盟総会が開催され、当日は議員連盟の活動方針にもとづき、田中会長より活動の重点分野と今後の進め方について方針が示され、今後、振興法案を視野に入れながら具体的に活動をするプロジェクトチームが設置されました。このプロジェクトチームにどのように対処し、産業廃棄物処理業界に効果のある活動をしていただくためのご議論をいただきたい」と挨拶しました。主な議題及び概要は、次の通りです。

①産業・資源循環議員連盟PTについて

現在は、第1回会合の日程を井上座長が調整中である。第1回は、昨年公表された振興法案の概要及び産業廃棄物処理業における法改正に関するの連合会要望の現状の説明を予定。

また、当面は産業廃棄物処理業界の喫緊の課題である、人材の育成と確保、再生品の利用拡大の促進について議論していく予定。各理事より、連合会要望の未解決の分野や再生品の使用拡大のための施策を重点に活動していただきたい等意見が出された。

②全国産業資源循環連合会政治連盟地区政治連盟等の設置について

全国産業資源循環連合会政治連盟地区政治連盟等の設置については、各地区それぞれの事情があると思われるが、業界は一枚岩であることを議連の先生方に示すためには、地区政連組織を設けてもらいたいと意見が出された。

③平成31年度予算・税制に関する要望について

連合会において政策要望を検討中である。

④報告事項

平成30年政治連盟収支予算実行状況（9月末概算）を報告。

今後の議員連盟PTの活動に期待し、積極的に参画していくことで第47回理事会を終了しました。

（政治連盟事務局長・土井）

埼玉県協会「第2回労働安全衛生大会」180名の参加により開催

（一社）埼玉県環境産業振興協会は、9月27日、さいたま共済会館において協会主催の平成30年度労働安全衛生大会を開催しました。

小林会長、来賓の酒井埼玉県産業廃棄物指導課長のあいさつに続き、安全衛生標語優秀作品の表彰が行なわれました。応募155作の中から最優秀賞に選ばれたのは下記の作品です。

講演会では、埼玉労働局の富樫産業安全専門官から「産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況と安全衛生」と題する講演をいただきました。

続いて、労働安全衛生コンサルタントの二階堂久氏から

「施設や収集運搬での危険を体感して、労災を防止しよう！」と題する講演が行なわれ、収集運搬車による危険行為、処理施設や荷役作業、高所作業におけるはさまれ・巻き込まれ、接触、墜落・転落の実例が動画で示され、これを防止するための安全対策が具体的に説明されました。

事業所における労働安全衛生の取組としては、アサヒプリティック(株)と野崎興業(株)から報告があり、最後に、高澤副会長の発声で、参加者一同「安全宣言」を唱和して大会を終えました。

なお、当日は、ミドリ安全(株)のご協力により、最新の安全用具の展示が行われました。

（報告・一般社団法人埼玉県環境産業振興協会）



安全衛生標語 最優秀賞

思ってた、
たぶん、だろうが
大惨事

●INDUST 11月号特集「改正バーゼル法始動」●

10月1日に施行された改正バーゼル法「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」。バーゼル法は、廃電子基板や使用済鉛電池などの特定有害廃棄物等の越境移動時に輸出国から輸入先国に事前告知と同意の手続き等を義務付けるもので、バーゼル条約の国内担保法として平成4年に制定されました。

制定から約25年が経過するなかで、リサイクル目的で日本から国外に輸出される件数は増え、雑品スクラップの不適正輸出や輸出先国からの不法取引の通報（シップバック）は増加、さらに使用済鉛蓄電池等の輸出先での不適正な取り扱い事例も増加し、昨年6月法改正に至りました。

今号では「特定有害廃棄物等の範囲の見直し」「バーゼル法と連動した有害使用済機器の規制」「バーゼル法改正等によるリサイクルビジネス拡大への期待」などを観点に、改正バーゼル法の施行に伴う省令等の改正事項を解説します。
(事業部・東方)

- 主な行事予定 - (11月9日～12月21日)

【11月】

- 9日・12日 正会員事業研修
- 13日 産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー
現業管理コース(愛知)
- 16日 第17回産業廃棄物と環境を考える全国大会
(石川県金沢市)
- 21日 医療廃棄物部会運営委員会
- 27日 産業廃棄物処理実務者研修会(沖縄)
- 30日 処分場早期安定化分科会

【12月】

- 3日 マニフェスト推進委員会
- 7日 収集運搬部会運営委員会
- 17日 安全衛生委員会
- 18日 改訂版最終処分場維持管理マニュアル監修委員会
- 20日 低炭素社会実行計画目標等検討会
- 21日 建設汚泥分科会

(公社) 全国産業資源循環連合会

人材育成のサポートは連合会にお任せください
ご参加をお待ちしております

全国産業資源循環連合会は、環境省の後援で、独自の人材育成プログラムにより、基礎知識から専門的な技術の習得まで、産業廃棄物処理に係わる従事者の知識、能力向上に貢献します。

後援：環境省 【平成30年度 人材育成プログラム】



上記、研修会/試験等の詳細は各案内をご覧ください

産廃 人材育成 検索

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/>



お問合せ先：(公社) 全国産業資源循環連合会

TEL 03-3224-0811

住所 〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4階

URL <https://www.zensanpairen.or.jp>

2018.08

産業廃棄物処理について学ぼう

産業廃棄物処理 eラーニング講座

受講対象と本講座の特長

- この講座は、産業廃棄物処理に興味がある方や従事者の方ならどなたでも、個人単位で受講することができます。
- 受講はご自身のパソコンで行います。インターネット環境があれば、学習期間中にいつでも、どこでも自分のペースで受講可能です。
- 本eラーニング講座は、パソコンから映像を視聴いただく講義、理解度テスト、その後じっくり学習するためのテキスト教材(画面表示のみ)で構成しています。
- 理解度テストは、正解するまで繰り返し出題されますので、より理解を深めます。
- 各講座の受講が修了すると、修了証を画面表示します。

後援：
環境省

平成30年度 開催案内!

(申込受付期間：11月1日～11月30日)

【学習期間：平成31年1月7日～2月15日】

【講座名・学習内容】業態に合わせ4講座を用意

- ①廃棄物処理法基礎 (廃棄物の種類、委託契約、マニフェスト、保管基準、処理基準等)
- ②収集運搬現場業務 (収集運搬に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)
- ③中間処理現場業務 (中間処理に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)
- ④最終処分現場業務 (最終処分に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)



受講料：1名 **5,400円** (税込、
通信費等は利用者負担)

※本料金で上記全ての講座を受講可能です。

お申し込み方法

専用ポータルサイトにて受付。詳しい情報は、こちらのサイトより

産廃 人材育成 検索

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/>



【お問合せ先】

(公社)全国産業資源循環連合会
eラーニング担当

TEL: 03-3224-0811

FAX: 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17
第2ABビル4階

- 営業時間 / 月～金 9:00～17:00
- 定休日 / 土日・祝日

2018.08

キャリアアップを考えている方に必須の試験です！

(公社)全国産業資源循環連合会

後援：
環境省

産業廃棄物処理検定 (廃棄物処理法基礎)



産業廃棄物処理法基礎のテストは「てき丸君」

こんな人のニーズにおすすめです。

- 人事・管理部門
現場の担当者が業務に必要な知識を身に付けているか、定量的に把握したい方。従業員の人材育成にご活用ください。
- 廃棄物処理担当
廃棄物を処理する上で、実務に必要な正しい知識が身に付いているかを確認したい方。

平成30年度産業廃棄物処理検定
この検定に合格すると・・・

- 合格証明書カードが交付されます。
- きちんとした知識を備えた人材であることの証明になります。
- お客様やクライアントからの要望に対して、より効果的で適確な提案をすることができます。

【試験日時】平成31年2月17日(日) 10時～11時30分

【申込方法・受付期間】専用ホームページにて申込受付、平成30年12月5日～平成31年1月18日
(ただし、定員になり次第、受付を締め切ります)

詳しくは、連合会ホームページでご案内いたします。

産廃 人材育成 検索

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/>



【試験形態】マークシート方式による筆記試験

【試験範囲】廃棄物の種類、排出事業者責任、委託契約、マニフェスト、帳簿
保管基準、処理基準等に関する法令の基礎

受験料：
7,020円(税込)

【試験会場(予定)】全国12会場で同時開催

最寄の会場をご利用ください

開催場所(定員)	試験会場名	所在地
岩手県(150名)	岩手教育会館	盛岡市大通1-1-16
栃木県(100名)	関東職業能力開発大学校	小山市横倉三竹612-1
埼玉県(70名)	TKP大宮駅西口カンファレンスセンター	さいたま市大宮区桜木町1-8-1
東京都(300名)	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	東京都新宿区市谷八幡町8
神奈川県(120名)	(学)岩崎学園 横浜西口2号館	横浜市神奈川区鶴屋町2-17
新潟県(100名)	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5
長野県(70名)	長野バスターミナル会館	長野市中御所岡田178-2
静岡県(70名)	レイアップ御幸町ビル	静岡市葵区御幸町11-8
愛知県(150名)	名古屋国際会議場	名古屋市熱田区熱田西町1-1
大阪府(140名)	国民會館 武藤記念ホール	大阪市中央区大手前2-1-2
広島県(100名)	広島工業大学専門学校	広島市西区福島町2-1-1
熊本県(120名)	ユースピア熊本	熊本市中央区水前寺 3-17-15

共催：

一般社団法人岩手県産業廃棄物協会

公益社団法人栃木県産業資源循環協会

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会

一般社団法人新潟県産業廃棄物協会

一般社団法人長野県資源循環保全協会

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会

公益社団法人大阪府産業資源循環協会

一般社団法人広島県資源循環協会

一般社団法人熊本県産業資源循環協会

【お問合せ先】

(公社)全国産業資源循環連合会
検定試験担当

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17
第2ABビル4階

TEL: 03-3224-0811 FAX: 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

●営業時間/月～金 9:00～17:00

●定休日/土日・祝日

2018.10